

## 令和3年度 施政方針

それでは、私の施政方針を述べさせていただきます。

昨年からの新型コロナウイルス感染症の世界的まん延により、まず、罹患された方々のご家族の皆様、心よりお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い回復をお祈り申し上げます。

また、感染リスクと向き合いながら、最前線の現場でご尽力頂いております医療・福祉関係者の皆様を始め、私たちの暮らしを支えて頂いております多くの皆様に対しまして、心より敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

新型コロナウイルス感染症は、これまで経験したことのない混乱と脅威をもたらし、未だ、その収束が見えない状況にあり、市民・事業者の皆様も、大変不安に感じられていることと存じます。

感染拡大防止の決め手として期待されるワクチン接種につきましては、本市では、高齢者施設入所者の接種を5月30日に開始し、高齢者皆様の集団接種を6月20日に開始することとしております。

また、7月末までの高齢者のワクチン接種完了を目指し、安房医師会のご理解とご協力を頂き、急遽ではございましたが、市内医療機関において個別接種を開始させていただきました。

現在、安房医療圏では、医療機関相互の機能分担により、安定的な医療提供体制を確保しており、新国保病院もその一端を担っております。

今後とも、感染拡大防止対策を最優先課題として、市民皆様に寄り添いながら、鋭意、取り組んで参る所存でございます。

本年は、その新型コロナウイルス感染症の影響により延期となっておりました、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。

千葉県では7月1日から日までの間、聖火リレーが計画されておりましたけれども、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、無観客の点火セレモニーが実施されることとなりました。

誠に残念ではありますが、本市から聖火ランナーとして参加される予定であった久根崎 克美 様とオルカ鴨川FCに所属する成岡 真鈴 選手を始めとする多くの方々の思いを込め、点火セレモニーで聖火をしっかりと引き継いで頂きたいと存じます。

本市におきましては、7月7日から、総合運動施設で女子サッカーオランダ代表チームの事前キャンプの実施が予定されております。

これに伴う交流事業は、感染状況を踏まえ検討して参りますが、この機会に触れることで、市民皆様はもとより、特に次世代を担う子どもたちに「友情、連帯感、フェアプレー」を理念とするオリンピック精神を肌で感じて頂き、生涯の宝、後々に語り継ぐような、かけがえのない体験の1つとして頂きたいと存じます。

また、こうした取組を通じて、本市の知名度と、充実したスポーツ施設、受入れ環境の認知度向上を図り、スポーツ合宿など、本市への誘客につなげて参ります。

県政に目を転じますと、12年間 知事を務められた森田 健作 知事が退任され、熊谷俊人知事が、過去最多の得票を得て、就任をされました。

ご案内のとおり、熊谷 知事は、政令指定都市である千葉市の市長として、約 12 年に及ぶ豊富な経験を有しておられます。

基礎自治体として包括的な役割を果たす市町村の実情を十分に承知しておられますので、多様化・重層化する諸課題の解決に向け、広域自治体である県との役割分担を踏まえ、これまで以上に連携・協力を図って参ります。

次に、私の市政運営の基本的な考え方を申し述べさせていただきます。

所信表明でも申し上げましたとおり、私の市政運営の基本的な考え方は、「市民が主役である」ということをございます。

本市には、豊かな観光資源と農水産資源、充実したスポーツ・福祉施設と先進的な医療・教育環境、伝統ある文化と歴史があり、これらを活かすことで「自立と活力あるまちづくり」ができること確信しております。

主役となる市民皆様と一緒に働き、汗を流し、地域全体でバランスのとれた政策、事業の実施に相務めて参ります。

また、本年度は、第 2 次基本構想の後半 5 年間に当たる、第 4 次 5 年計画のスタートの年でございます。

この 5 年計画は、第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略と計画期間を統一し、一体として策定されたものであり、協働のまちづくりの理念のもと、初の試みとして、多くの市民皆様が参加されました「かもがわ市民会議」の提案が、施策・事業に反映されております。

将来都市像として掲げる「活力あふれる健やか交流のまち」の実現を目指し、市民皆様とともに、計画に基づく取組を着実に推進して参ります。

本年度の一般会計予算につきましては、当初予算が骨格予算でありましたことから、先般の臨時会でご議決を賜りました補正予算、さらには、今定例会に提出を致しました補正予算におきまして、いずれも私の市政運営に関する基本的な考え方、あるいは 5 年計画に基づき、優先的に実施すべき重要かつ政策的な経費を計上させて頂いた処でございます。

次に、本年度に取り組む主要な施策について、所信表明で申し述べさせて頂きました市政運営上の基本方針に則し、順次、ご説明を申し上げます。

1 点目は、「安全で安心して暮らせるまちづくり」でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでの日常生活が一変し、今もなお収束の見えない状況が続いております。

市内経済におきましても、個人消費が落ち込み、農漁業や製造業を始め、宿泊業など、多くの産業に影響を及ぼしております。

市民の皆様に安心して暮らして頂けるよう、感染拡大防止対策に加え、新型コロナウイルス対策の財源として交付される国の交付金等を活用し、市民生活の支援、雇用と事業の維持・継続、デジタル化を始めとするポストコロナに向けた経済構造の転換、そして民需主導の好循環の実現を目指し、引き続き、総力を挙げて取り組んで参ります。

また、令和元年 房総半島台風を始めとする一連の災害への対応を教訓として、近年の大規

模災害化の傾向を踏まえ、迅速に対応できる防災体制の強化に取り組むとともに、地域における防災力の強化を図るため、引き続き、自主防災組織 補助金により、自主防災組織の活動基盤づくりを支援して参ります。

災害時の情報を多くの方へ速やかにお届けするため、4月には、ウェブ版の防災マップを開設致しました。

これは、自宅や職場にいらっしゃっても、現在地から危険区域や最寄りの避難所を確認できるものでございます。

情報伝達手段のさらなる充実に向け、防災マップを作成し、市内の各世帯に配布するとともに、防災ラジオの普及促進や、安全・安心メール、SNSの活用に加え、市ホームページの更新に伴い、防災に特化したページを新設して参ります。

また、昨年度に改定された地域防災計画、そして新たに策定された国土強靱化地域計画に基づきまして、災害時の迅速な対応に向けた訓練等を実施するとともに、事前防災・減災に向けた取組を進めて参ります。

市内で拡大しているナラ枯れの対策と致しましては、倒木による被害の影響が大きい箇所におきまして、危険木の伐採・搬出等を行って参ります。

また、がけ崩れなどの自然災害による住宅被害を防止するため、がけ地に近接する住宅の移転を促進して参ります。

さらに、自然災害にとどまらず、市民の生命、身体 及び財産に直接的かつ重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事態へ対処するため、危機管理体制の強化にも取り組んで参ります。

消防団につきましては、組織の活性化を図るとともに、団員が活動しやすい環境整備に取り組んで参ります。

また、少子高齢化や人口減少などの状況を踏まえ、定数の見直しを検討して参ります。

2点目は、総合計画 及び総合戦略に基づく「しごとづくり」、「結婚・出産・子育て」、「人の流れ」に関する施策の総合的な推進とあわせ、健康福祉関連施策についてでございます。

新型コロナウイルス感染症のまん延は、「しごと」の仕方、働き方に大きな変化をもたらし、東京都では、昨年7月から今年の2月までの8か月にわたり、転出が超過する状態が続きました。

リモートワークとともに、観光地やリゾート地で働きながら休暇をとる過ごし方、いわゆるワーケーションが普及してきている状況を踏まえ、ポストコロナ時代を見据えた「しごとづくり」や、「ひと」、「もの」の流れを生み出す

新たな視点を加味して、既存の取組を見直して参ります。 移住・定住の促進につきましては、U I J ターンによる

移住就業支援事業や、転入者のマイホーム取得を支援する住宅取得 奨励金の交付などを、引き続き実施して参ります。

また、ふるさと回帰支援センターでは、移住希望者のニーズに特化したオンライン・セミナーの開催や空き家バンク事業の展開を進めて参ります。

企業立地等の促進に向けましては、企業誘致はもとより、市内事業者も対象とした奨励制度により、新たな立地を促すほか、ふるさと融資制度の活用や、空き家、空き店舗等の活用も視

野に入れ、若い世代の起業、就業の促進策を検討して参ります。

結婚、妊娠、出産、子育てにつきましては、ライフサイクルに応じて、切れ目のない支援をきめ細かく行うとともに、関係機関等との連携を図りながら、必要な相談体制を確保し、子育ての不安や、特に、働きながら子育てをしなければならない若い保護者の負担感の軽減に努め、地域で安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図って参ります。

このため、昨年度から市内全域で開始されております、認定こども園における幼児教育・保育の一層の充実に努めて参ります。

また、保護者負担の軽減に向けた学童保育事業への支援や子ども医療費助成のほか、児童虐待防止対策、妊婦や乳幼児の健診、健康相談、産後ケア事業、特定不妊治療費助成など、出産・子育てに関する心と体のケアを行って参ります。

なお、低所得の子育て世帯に対する国の子育て世帯生活支援特別給付金につきましては、必要な方へ早期にお届けできるよう、迅速な対応を図って参ります。

とりわけ、低所得世帯における子どもや、家事や家族の世話などを日常的に行っている、いわゆるヤングケアラーといわれる子どもたちの生活状況の把握に努め、必要な支援の手が及ぶよう配慮して参りたいと存じます。

高齢者・障害者福祉につきましては、バリアフリー化の推進を図るとともに、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らして頂けるよう、包括的支援態勢やプライマリ・ケアの取組により、保健、医療、介護、福祉などのサービスを切れ目なく一体的に提供して参ります。

その拠点施設となる新国保病院におきましては、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問介護を始め、医療・介護連携及び福祉総合相談の機能を担う地域包括ケアセンターを運営して参ります。

また、第2期事業として既存病院の解体と外構工事を実施するとともに、将来にわたって持続可能な病院として経営改革を進めていくため、新たな経営方針及び効率的な運営方法等について調査研究を行って参ります。

地域福祉につきましては、福祉団体の育成、老人クラブの支援などを通じて、地域福祉計画に基本理念として掲げられております「誰もがささえあい、安心・元気でつながるまちづくり」を推進して参ります。また、コロナ禍や大規模災害の影響を受けた低所得世帯等の生活を支えるため、社会福祉協議会が行う地域福祉資金貸付等を支援して参ります。

3点目は、活力ある産業のまちづくりの推進でございます。

農業につきましては、日本型 直接支払制度の活用、加茂川 中部地区 及び北小町地区における ほ場整備、用排水施設や農道など、生産基盤の整備を進めるとともに、耕作放棄地の解消、農地の保全、農業生産環境の整備等を促進し、地域の主要な担い手への農地の集積、集約化を進めて参ります。

また、農業用水利の安全を確保し、防災対策を強化するため、用水路の更新、農業用ため池の改修に向けた取組を進めて参ります。

さらに、江見花笠山復活プロジェクトとして、耕作放棄地の活用を図り、農産物の生産拡大につなげる民間団体の取組を支援して参ります。

有害鳥獣対策につきましては、銃器・ワナ等による捕獲駆除及び防護柵の設置を進めるとともに、ジビエ振興にも取り組んで参ります。

都市農村交流につきましては、大山千枚田を始めとする棚田、里山の景観や、地域の農的魅力を発揮し、交流人口の拡大を図る一環として、「鴨川市総合交流ターミナル 里のMUJI みんなみの里」の機能拡充と、有効活用に向けた取組を進めて参ります。

畜産業につきましては、経営コストの低減と安定生産に向けた支援を行うとともに、稲ホール・クropp・サイレージ生産を始めとする耕畜連携の取組を進めて参ります。

林業につきましては、森林が有する多面的機能の持続的発揮が可能となるよう、森林環境譲与税を活用し、森林の保全・育成と林道の整備を進めて参ります。

水産業につきましては、その持続的発展を目指し、水産資源の維持や漁場環境の保全、漁港の整備を進めて参ります。

また、東安房 漁業協同組合、良品計画 及び市の三者による連携協定により、小湊ウオポートを中心とした地域活性化に取り組んで参ります。

さらに、コロナ禍の影響を受けた農林漁業者を支援するため、一時支援金の交付を行って参ります。

観光におきましては、鴨川観光プラットフォーム株式会社を中心に、官民が一体となり、各種宣伝活動や観光イベントなどを柔軟に展開して参ります。

また、同社が、国の「登録DMO」となったことで、観光庁を始めとする関係省庁の重点的支援の対象団体となりましたことから、同社との連携のもと、国等の支援を活用しながら、ウィズコロナ、ポストコロナに対応した施設改修や観光コンテンツの開発などにより、観光地としてのイメージアップを図って参ります。

さらに、鴨川シーワールドとのタイアップによる観光誘客事業に取り組むとともに、今年度刷新予定の市ホームページでは、本市の魅力を多くの方に伝えるため、「見やすさ・探しやすさ」に配慮し、観光情報など情報発信力の強化を図って参ります。

観光誘客イベント及び海水浴場につきましては、安全な環境で実施・開設できるよう、感染症対策に配慮して準備を進めて参ります。

観光街路灯につきましては、老朽化が進んでいる鴨川ロマンチックタウン街路灯のリース方式によるLED化を進めるとともに、引き続き、天津街路灯協会及び小湊街路灯協会を支援して参ります。

商工業につきましては、中小企業者 及び創業者に対しまして、事業に要する資金を円滑に調達できるよう、千葉県 信用保証協会や市内の取扱金融機関と連携し、運転資金や設備資金の貸付融資、利子補給を行って参ります。

また、コロナ禍により厳しい状況にある市内経済の回復に資するため、商工団体が実施する従来顧客の呼び戻し、新規顧客の開拓、子育て世帯の生活支援に向けた取組を支援して参ります。

海辺の魅力づくりを通じた交流まちづくり推進事業につきましては、その事業効果や事務執行について、過去に様々なご指摘を頂いて参りました。

現在の市政を預かる者の責任として、これまでの事業の経過や内容、成果をしっかりと検証して参ります。

また、その結果を踏まえて当初の事業目的、計画内容を再検証した上で、旧市民会館を中心とした交流拠点機能の整備手法等を検討するとともに、フィッシャリーナ及び後背地の活用につきましても、民間活力の導入を図りながら、鴨川市漁業協同組合との緊密な連携のもとで推

進して参ります。

スポーツにつきましては、市民の皆様お一人おひとりが気軽に親しみ、健康と体力の維持向上を図るとともに、競技力の向上を促進することができるよう、また、スポーツ観光都市として交流人口の拡大を図ることができるよう、関係団体と協力して多様な参加機会の拡充に努めるとともに、スポーツ施設の整備と適切な維持管理を行って参ります。

また、オリパラ関連合宿のほか、千葉ロッテマリーンズのキャンプ誘致、オルカ鴨川FCの試合等の開催、サイクルツアーを始めとする、スポーツコミッション・一般社団法人ウェルネススポーツ鴨川の取組を支援することにより、本市の知名度の向上と、交流人口の拡大により地域経済への波及効果をもたらすなど、スポーツを通じて地域の活性化、地域経済の振興に努めて参ります。

女子サッカーオランダ代表チーム及び千葉ロッテマリーンズのキャンプの受入れや、スポーツ施設の運営に当たりましては、感染症対策にも万全を期して参ります。

仮称・小湊さとうみ学校につきましては、昨年度から整備工事が進められておりますが、この進捗状況を踏まえ、効果的な施設運営手法を検討して参ります。

なお、特に合宿施設の供用開始時期につきましては、コロナ禍の収束に向けた社会・経済動向を見極めながら、慎重に検討して参りたいと存じます。

道路網の整備、維持管理は、日常生活の利便性向上と災害時の円滑な避難・支援活動のためにも、必要不可欠でございます。

国・県に対し、地域高規格道路や主要幹線道路の整備を働きかけるとともに、貝渚大里線を始めとする幹線市道や、生活道路の整備を計画的に進めて参ります。

道路や橋梁、トンネル、都市下水路、河川、公園などの点検・補修等につきましても、長寿命化計画等に基づき、着実に実施して参ります。

公共交通につきましては、路線バスの運行を維持するための財政負担の増加や、高齢化等による移動困難者対策など、多くの課題がございます。

これらの課題解決に向けて、新たな地域公共交通計画を策定し、コミュニティバスを含めた公共交通網の再編に取り組んで参ります。

また、千葉トヨタ自動車株式会社が実証運行を実施しているオンデマンド型送迎サービス「チョイソコかもがわ」への協力を始め、官民連携による取組を進めて参ります。

環境衛生につきましては、令和4年度中の操業開始を目指し、家庭ごみを市外の処理施設へ搬出するための一般廃棄物中継施設の整備を進めて参ります。

これとあわせて、本市を含む7市町によるごみ処理広域化につきましては、令和9年度の焼却施設の操業開始を目指し、事業を推進して参ります。

また、旧天津小湊清掃センターの解体に向けて関連業務を開始するとともに、衛生センターによるし尿処理業務の効率化の検討のほか、引き続き、ごみの減量化や家庭用小型合併処理浄化槽の普及促進、地球温暖化対策、生活環境の美化・保全等に取り組んで参ります。

水道事業につきましては、南房総地域広域化基本構想に基づき、広域化に向けた具体的な協議が進められてきた結果、水道統合に関する覚書が令和2年度に取り交わされております。

これらに基づき、令和7年度の統合を目指して事業を推進して参ります。

また、統合までの間の健全経営と財務基盤強化に向けた取組を進めるとともに、老朽化した水道施設の更新については、有利な財源を活用しながら、着実な整備に努めて参ります。

4点目は、教育及び文化・芸術の振興でございます。

子どもたちの健やかな成長に向け、その発達の特性を理解し、豊かに生きる力を身につけるため、引き続き保幼小中一貫教育を推進するとともに、地域との協働による教育活動の充実に向けた取組を進めて参ります。

教育の情報化につきましては、GIGAスクール構想により、全ての小中学校へ導入された、1人1台のタブレット・パソコン等を活用し、あらゆる教科でICT機器を活用した学習を進めるとともに、考える力を養うプログラミング教育の実践などに積極的に取り組んで参ります。

また、校務支援システムの導入により、児童・生徒の出席や成績管理など、教職員の事務処理の負担軽減を図るとともに、教師が子どもたちと向き合う時間を確保することにより、より一層、質の高い教育の実現につなげて参ります。

一昨年度 開設された教育支援センターにつきましては、不登校の子どもたちの学校への復帰、社会復帰に向けた支援及び保護者からの相談に取り組み、高い評価を頂いております。

今後も、不登校児やそのご家族に対するサポート体制の更なる充実を図って参ります。

学校施設につきましては、小中学校 10校の校舎のうち7校が築40年以上であり、そのうち、鴨川小学校を始めとする六校で老朽化が著しい状態でございます。

今後の少子化への対応や、質の高い教育環境を確保・創出する観点から、認定こども園を含め、小中学校の再編を視野に入れ、適正配置の検討を進めて参りたいと存じます。

新型コロナウイルス対策と致しましては、引き続き学校における感染症対策に取り組むとともに、通学バスにつきましても、乗車状況等を確認し、必要な対策を講じて参ります。

また、学校給食センターにおきましては、食器類を感染症対策に適したものに改めるとともに、食器洗浄機を更新し、対策に万全を期して参ります。

生涯学習につきましては、拠点施設である公民館の老朽化対策を検討するとともに、利用者のニーズに即した公民館活動の充実・活性化を図って参ります。

昨年度の成人式につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、実行委員5名が成人の代表として参加し、規模を縮小して実施されましたけれども、その後、実行委員から改めて、一般の成人が参加しての式典を行いたいとの要望がございました。

今後の感染状況を見据え、実行委員の意思を尊重しながら、企画・運営を支援して参ります。

文化・芸術につきましては、引き続き、文化芸術団体の活動を支援するとともに、文化財保護活動の支援と適正保護の推進のほか、地域の歴史・文化資源の周知と有効活用に向け、文化財保存活用地域計画の策定について検討と準備を進めて参ります。

また、市民会館の廃止や市民ギャラリーの休止等を踏まえ、公民館のあり方等も含め、新たな施設の整備についての検討を開始するとともに、現在、施設の休廃止に伴い活動の場の確保に苦慮されている皆様には、文化活動事業補助金等により、代替施設活用に対する支援を行って参ります。

最後に、5点目は「行財政改革」の推進でございます。

本市の財政状況は、非常に厳しい状況でございます。

ここ数年は、基金からの繰入により歳入不足を補ってきたため、財政調整基金が減少しており、今後は、これまでと同様の財政運営は事実上不可能であり、本市財政は、まさに緊急事態

であります。

財政の健全化に向けては、平成30年度に「強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針」が策定され、令和5年度末に財政調整基金残高10億円以上を確保する目標を掲げ、その実現のための取組が進められましたけれども、大規模災害やコロナ禍への対応に伴い、停滞を余儀なくされている状況にございました。

このため、目標や期間、目標の実現に向けた取組を見直し、早期に方針の改定を行って参ります。

歳入の増加に向けた取組の1つである、ふるさと納税につきましては、これまで、返礼品の拡充や情報発信の強化に努めて参りました。

この結果、令和元年度は災害支援 寄附金を含め約4億円のご寄附を頂くことができました。

加えて、返礼品 提供事業者の皆様にとりましても、1億円程度の売上となり、地域経済の活性化にもつながっておりますことから、さらなる取組の推進を図って参ります。

また、企業版ふるさと納税の活用に向けまして、寄附を受けるために必要となる地域再生計画を変更するとともに、対象とすべき事業を把握し、企業への働きかけを行って参ります。

行政事業レビューにつきましては、新たな視点で事業の費用対効果、本市にとっての有用性を検証し、その結果を業務改善や予算と連動させる仕組みとして機能させるため、これまでに蓄積してきた知見を活かしながら、引き続き庁内仕分けを実施して参ります。

また、業務の効率的かつ効果的な遂行、財務報告等の信頼性の確保、業務に関わる法令等の遵守、資産の保全を主眼として、既存の取組を整理し、改善又は是正に継続的に取り組んで参ります。

その一環として、昨年年第3回定例会におきまして、令和元年度 一般会計 歳入歳出決算が不認定となったことを真摯に受け止め、外部監査の導入を検討するとともに、昨年度に行った財務事務の検証結果を踏まえ、不適切な事務処理の発生を未然に防止し、より一層、事務の適正な管理・執行を確保するための取組を進めて参ります。

加えて、必要な情報の適切かつ積極的な発信等による風通しのよい市政運営に努め、市民皆様との信頼関係の強化につなげて参ります。

このほか、定員管理の適正化と人的経費の削減、民間委託の推進、行政のデジタル化などにより、業務の効率化と歳出の削減に努めて参ります。

なお、先の臨時会には、特別職の給与を減額する条例案を提出し、ご可決を頂きました。

市民の皆様にご一定の我慢をお願いしなければならない状況に鑑み、まずは、私たち執行部が自身の給与を削減させて頂いた処でございますが、議員の皆様におかれましても、議員発議により、議員報酬の5パーセント削減を実施して頂きました。

引き続き、市民の皆様、議員の皆様のご理解、ご協力を頂きながら、早期の財政健全化を目指した取組を集中的に進めて参ります。

公民館などの公共施設につきましては、老朽化が進み、大規模改修や建替えの時期を迎えております。

加えて、少子高齢化や人口減少、ニーズの多様化などによる社会情勢の変化に伴いまして、施設の更新等に関する検討を行い、速やかな対応を図ることが必要不可欠となっている状況にございます。

本年度におきましては、公共施設等個別施設計画などに基づき、優先的に統廃合などを実施

すべき施設を定め、個別・具体的な道筋づくりに取り組んで参ります。

また、旧市民会館、休止している市民ギャラリー、太海フラワー磯釣センターのほか、学校、幼稚園 及び保育園の統廃合により生じた遊休施設につきましては、その活用方策の検討を進めて参ります。

とりわけ城西国際大学 安房キャンパスの閉鎖問題につきましては、非常に重要な課題でございます。

土地の返還方法や施設の利活用など、早期の課題解決に向けて大学との協議を進めるとともに、閉鎖後の施設の活用方策を早期に決定できるよう、精力的に取り組んで参ります。

以上、本年度に取り組んで参りたい主な施策の概要について、申し述べさせていただきました。

私は、市政を離れていた4年間、多くの市民、事業者、関係者の皆様と対話を重ねて参りました。

この対話こそが、私の財産であり、市政運営の原動力であります。

コロナ禍などの制約はございますが、引き続き、多くの方と対話を重ね、「市民が主役のまちづくり」を推進して参る所存でございます。

この対話を通じて、市民の皆様を始めとする多様な方々との協働を進めていくことが、希望に満ちた「新しい鴨川市」を誕生させる基礎となるものと確信しております。

市民の皆様、そして市議会議員の皆様におかれましては、ポストコロナに向けて明るい展望を開くためにも、オール鴨川による市政運営の実現に特段のご理解と一層のお力添えを賜りますよう、心からお願いを申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。